

大洲市総合計画審議会

第3回 資料

日時 令和8年5月19日（火）14時～
会場 大洲市役所 第1別館3階 第1会議室

大洲市 総合政策部 企画情報課



第2次総合計画 後期計画施策評価

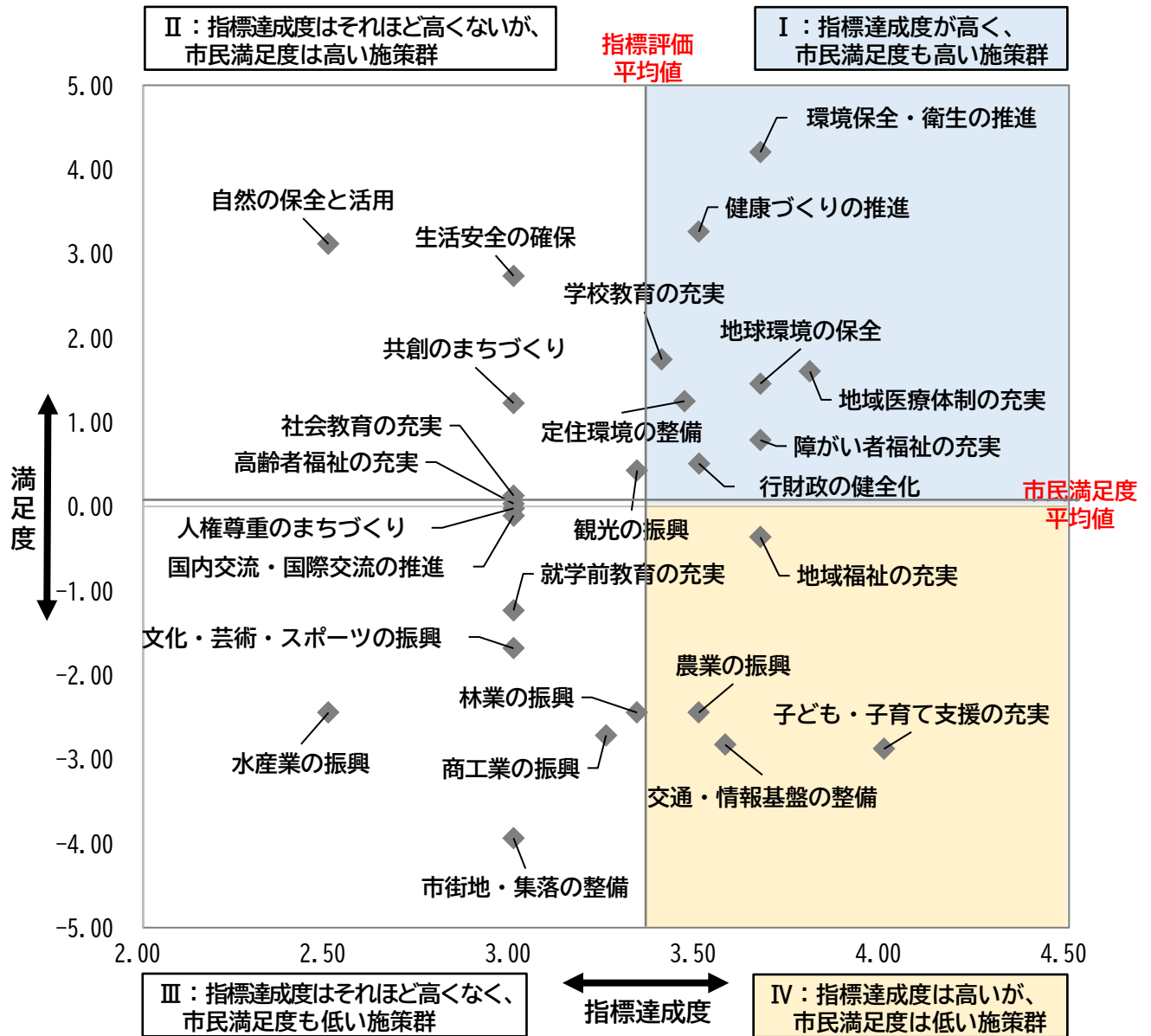


基本施策の達成度・満足度

〔計画に定める施策（数値目標・KPI）について、市が取り組む指標の達成度と市民の満足度を比較・分析〕

施策	指標評価	市民満足度
1 農業の振興	3.50	▲ 2.45
2 林業の振興	3.33	▲ 2.45
3 水産業の振興	2.50	▲ 2.45
4 商工業の振興	3.25	▲ 2.72
5 観光の振興	3.33	0.43
6 健康づくりの推進	3.50	3.26
7 地域医療体制の充実	3.80	1.60
8 地域福祉の充実	3.67	▲ 0.36
9 子ども・子育て支援の充実	4.00	▲ 2.88
10 障がい者福祉の充実	3.67	0.79
11 高齢者福祉の充実	3.00	0.03
12 就学前教育の充実	3.00	▲ 1.23
13 学校教育の充実	3.40	1.74
14 社会教育の充実	3.00	0.13
15 文化・芸術・スポーツの振興	3.00	▲ 1.68
16 市街地・集落の整備	3.00	▲ 3.94
17 交通・情報基盤の整備	3.57	▲ 2.83
18 定住環境の整備	3.46	1.25
19 生活安全の確保	3.00	2.74
20 自然の保全と活用	2.50	3.12
21 地球環境の保全	3.67	1.46
22 環境保全・衛生の推進	3.67	4.21
23 共創のまちづくり	3.00	1.23
24 人権尊重のまちづくり	3.00	▲ 0.02
25 国内交流・国際交流の推進	3.00	▲ 0.11
26 行財政の健全化	3.50	0.51
平均値	3.35	0.04

- ※ 指標達成度 = 計画に定める施策(KPI)の達成度
- ※ 市民満足度 = 総合計画の施策に対する市民の満足度
- 指標達成度が高く、市民満足度も高い施策
- 指標達成度は高いが、市民満足度は低い施策



分析結果

全26施策の平均値（指標達成度3.35、満足度0.04）を基準に分析した結果、行政が設定・評価した目標値（KPI）の達成度と市民の満足度の間に乖離がみられる施策があります。

■領域Ⅳ：指標達成度高・満足度低

▶ 子ども・子育て支援の充実

行政が定める目標値の達成度は4.00（全施策中最高タイ）と高水準である一方、市民満足度は-2.88と低く、「行政が追っている指標」と「市民が求めているもの」が一致していない可能性があります。

また、子育て支援の充実が図られているにも関わらず、少子化の改善につながっていないことも満足度が低い要因と考えられます。

▶ 交通・情報基盤の整備

基盤整備に関する目標値の達成度は、光ネットワークなど情報通信基盤が整備されたことで、3.57と一定の成果が見られるものの、公共交通の利便性に対する市民満足度が（-2.83）低く、暮らしを支える移動手段の確保について課題が残されています。

■領域Ⅲ：指標達成度低・満足度低

▶ 一次産業全般

全体として市民満足度が低く、特に林業・水産業では行政が定める目標値の達成度も低水準となっています。市民満足度比較においても、「農業漁業の振興」は前回から-0.22低下しており、一次産業の衰退が懸念されます。

▶ 住環境への不満が大きい

「市街地・集落の整備」の市民満足度（-3.94）は、領域Ⅲの中でも突出して低くなっています。これは市民満足度比較における「買い物等の利便性（-0.32）」や「鉄道やバスの利用のしやすさ（-0.22）」といった生活利便性の低下と密接に関連していると考えられます。

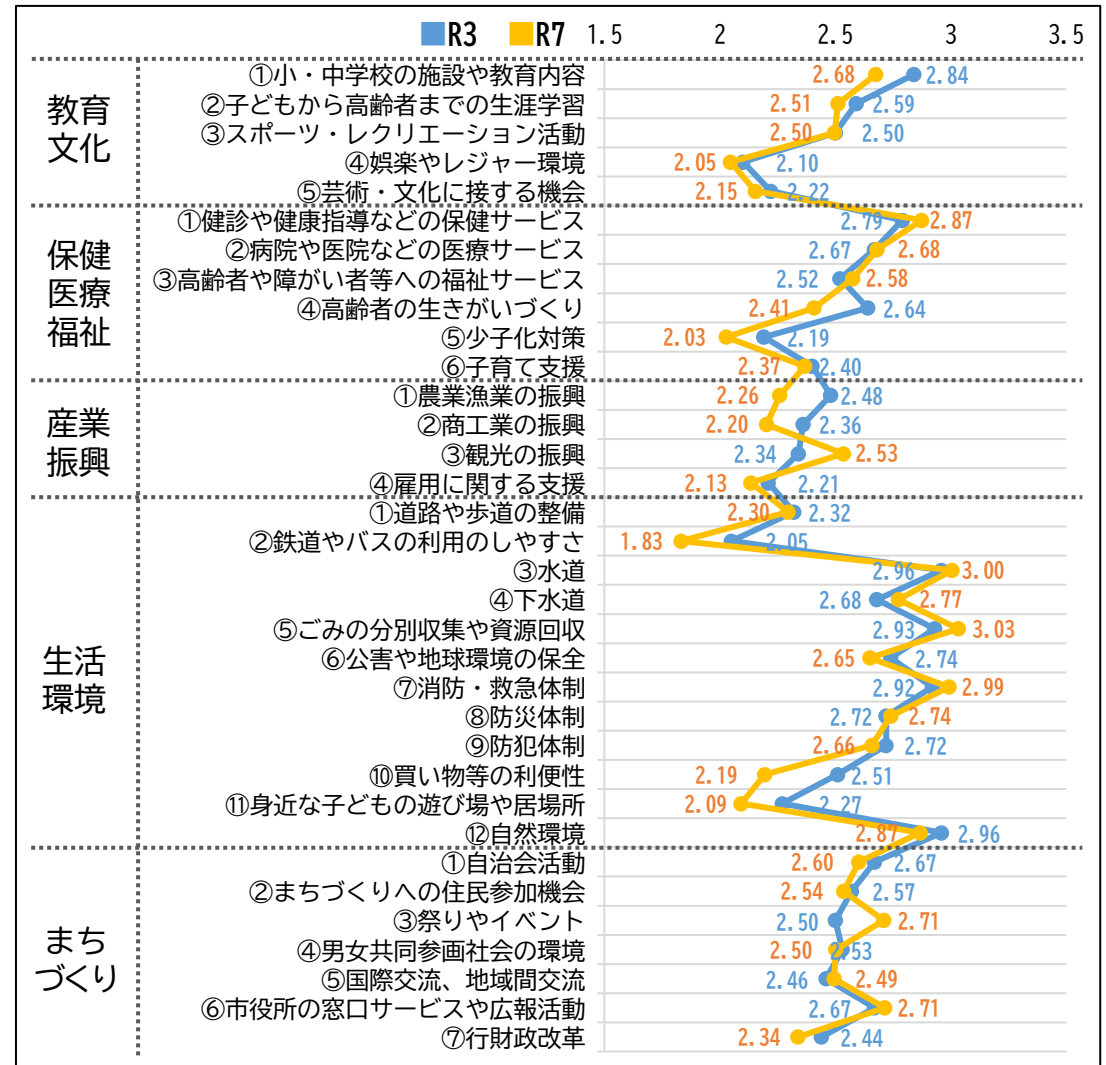
▶ 教育・文化面での期待との乖離

「就学前教育の充実」や「文化・芸術・スポーツの振興」が本領域に含まれており、次世代育成や生活の質の向上に対する市民の期待に応えられていないと考えられます。

各取組に対する市民満足度比較

R3及びR7に実施したアンケート調査結果から、市の取組に対する市民の満足度を比較
※ 全34項目：21項目低下（約6割低下）

分野	項目	R3	R7	前回比
教育文化	①小・中学校の施設や教育内容	2.84	2.68	▲ 0.16
	②子どもから高齢者までの生涯学習	2.59	2.51	▲ 0.08
	③スポーツ・レクリエーション活動	2.50	2.50	0.00
	④娯楽やレジャー環境	2.10	2.05	▲ 0.05
	⑤芸術・文化に接する機会	2.22	2.15	▲ 0.07
保健医療福祉	①健診や健康指導などの保健サービス	2.79	2.87	▲ 0.08
	②病院や医院などの医療サービス	2.67	2.68	0.01
	③高齢者や障がい者等への福祉サービス	2.52	2.58	0.06
	④高齢者の生きがいづくり	2.64	2.41	▲ 0.23
	⑤少子化対策	2.19	2.03	▲ 0.16
	⑥子育て支援	2.40	2.37	▲ 0.03
産業振興	①農業漁業の振興	2.48	2.26	▲ 0.22
	②商工業の振興	2.36	2.20	▲ 0.16
	③観光の振興	2.34	2.53	0.19
	④雇用に関する支援	2.21	2.13	▲ 0.08
生活環境	①道路や歩道の整備	2.32	2.30	▲ 0.02
	②鉄道やバスの利用のしやすさ	2.05	1.83	▲ 0.22
	③水道	2.96	3.00	0.04
	④下水道	2.68	2.77	0.09
	⑤ごみの分別収集や資源回収	2.93	3.03	0.10
	⑥公害や地球環境の保全	2.74	2.65	▲ 0.09
	⑦消防・救急体制	2.92	2.99	0.07
	⑧防災体制	2.72	2.74	0.02
	⑨防犯体制	2.72	2.66	▲ 0.06
	⑩買い物等の利便性	2.51	2.19	▲ 0.32
	⑪身近な子どもの遊び場や居場所	2.27	2.09	▲ 0.18
	⑫自然環境	2.96	2.87	▲ 0.09
まちづくり	①自治会活動	2.67	2.60	▲ 0.07
	②まちづくりへの住民参加機会	2.57	2.54	▲ 0.03
	③祭りやイベント	2.50	2.71	0.21
	④男女共同参画社会の環境	2.53	2.50	▲ 0.03
	⑤国際交流、地域間交流	2.46	2.49	0.03
	⑥市役所の窓口サービスや広報活動	2.67	2.71	0.04
	⑦行財政改革	2.44	2.34	▲ 0.10



R3 前回	満足=4点	やや満足=3点	やや不満=2点	不満=1点	
R7 今回	満足=4点	やや満足=3点	わからない=配分	やや不満=2点	不満=1点

※満足から不満で配点した合計値から平均値を算出。
R7調査分は「わからない」と回答した者を按分して「やや満足」「やや不満」に配点し、算出。

■ 前回から0.2以上上昇した項目 ■ 前回から0.2以上低下した項目

分析結果

令和3年度と令和7年度の比較分析からは、全体的に満足度が低下傾向となっています。
全34項目のうち約6割（21項目）で満足度が低下し、本市の取組に対する市民の評価は厳しい結果となっています。

▶ 「暮らしに関する分野」の満足度低下

「買い物等の利便性（-0.32）」の低下幅が最も大きく、次いで「高齢者の生きがいづくり（-0.23）」、「鉄道やバスの利用のしやすさ（-0.22）」が続いています。これらの項目は、ほかの項目に比べ満足度の水準も低く、「移動・消費・交流」など日常生活の満足度を高めるための取組の見直しを検討する必要があります。

▶ 「賑わい創出・観光振興」の満足度向上

「祭りやイベント（+0.21）」、「観光の振興（+0.19）」は満足度が向上しています。これらの分野は、コロナ禍からの回復に加え、持続可能な観光まちづくりが広く評価され、地域に活気や賑わいが戻ってきたことで満足度が向上しているものと考えられます。

<まとめ>

① KPIと市民満足度の乖離

行政が定める目標値の達成度が高い施策でも市民満足度が低い施策が存在しており、行政が設定している目標と市民が求めているものにズレが生じている可能性があります。

② 暮らし分野の課題

買い物、交通、高齢者の生きがいなどが大きく低下しており、今後、暮らしを支える基盤や機能が弱体化することで、住環境・生活利便性への不満が更に高まる可能性があります。

③ 全体評価

観光振興などの施策は一定の成果を挙げている一方で、仕事や暮らしなど生活に直結する施策は課題が残っており、結果として、市民の満足度は低下傾向にあります。

第3次総合計画 基本構想（素案）



基本構想の構成

第1編 はじめに

- 第1章 総合計画の策定にあたって
(策定の背景、位置づけ・役割)
 - 第2章 総合計画の構成と期間
(計画の構成、計画期間)
 - 第3章 まちづくりにおける問題
(問題点の抽出と整理)
-

第2編 基本構想

- 第1章 まちづくりの将来像
(まちづくりの考え方)
- 第2章 人口ビジョン
- 第3章 まちづくりの数値目標
(目標人口・まちづくり指標)
- 第4章 基本政策
(施策体系・基本政策)
- 第5章 基本構想の体系



第1編 はじめに

第1章 総合計画の策定にあたって

第2章 総合計画の構成と期間

第3章 まちづくりにおける問題



第1章 総合計画の策定にあたって

1 策定の背景

本市では、平成17年の合併により新大洲市が誕生し、個性的で魅力的なまちづくりを実現するため、「第1次大洲市総合計画」を策定し、新たな未来に向けたまちづくりをスタートさせました。平成29年には、「第2次大洲市総合計画」を策定し、「きらめくおおず～みんな輝く肱川流域のまち～」という将来像の実現に向け、さらなる発展に取り組んできました。

しかし、この間には、平成30年7月豪雨災害からの復興や新型コロナウイルス感染症への対応に加え、デジタルトランスフォーメーション（DX）の急速な進展や、人々の生き方・価値観の多様化など、社会経済情勢は激しく変容し、これまでの「対面・密集」や「一極集中」を前提とした仕組みの見直しをはじめ、場所や時間に縛られない新たな生活様式や、一人ひとりの多様なニーズに寄り添う柔軟な社会構造への転換が不可欠となっています。

また、深刻化する人口減少問題は、先送りの許されない喫緊の課題であり、減少の勢いを食い止める「抑制」の取組を加速させるとともに、将来的な人口規模の縮小を見据えたうえで、市民生活の質や地域経済の活力を維持・向上させていく「適応」の視点に立った、持続可能なまちづくりが求められています。

このような時代の変化に的確に対応し、市民のみなさんがこれからもずっと豊かさと幸せを実感できる暮らしを実現するため、市民・事業者・行政が一体となってまちづくりを進める「共創のビジョン」として、令和9年度を初年度とする「第3次大洲市総合計画」を策定します。

本計画では、これまでよりもさらに本市の個性と魅力を高め、次世代へ確実にバトンをつなぐまちづくりを目指すため、将来の人口規模を見据えた「人口ビジョン」をはじめ、「第3期総合戦略」や「SDGsアクションプログラム」を一体化し、より効果的・効率的な運用を図ります。



第1章 総合計画の策定にあたって

2 計画の位置付けと役割

本計画は、「大洲市総合計画の策定等に関する条例（平成27年大洲市条例第22号）」により本市のまちづくりの基本的な方向性を示す「最上位計画」として位置付けられています。

計画策定の段階から行政だけでなく、市民をはじめ市に関わる様々な人とともに、将来像や方向性を共有し、その実現を目指す「共創のビジョン」とします。

人口ビジョン

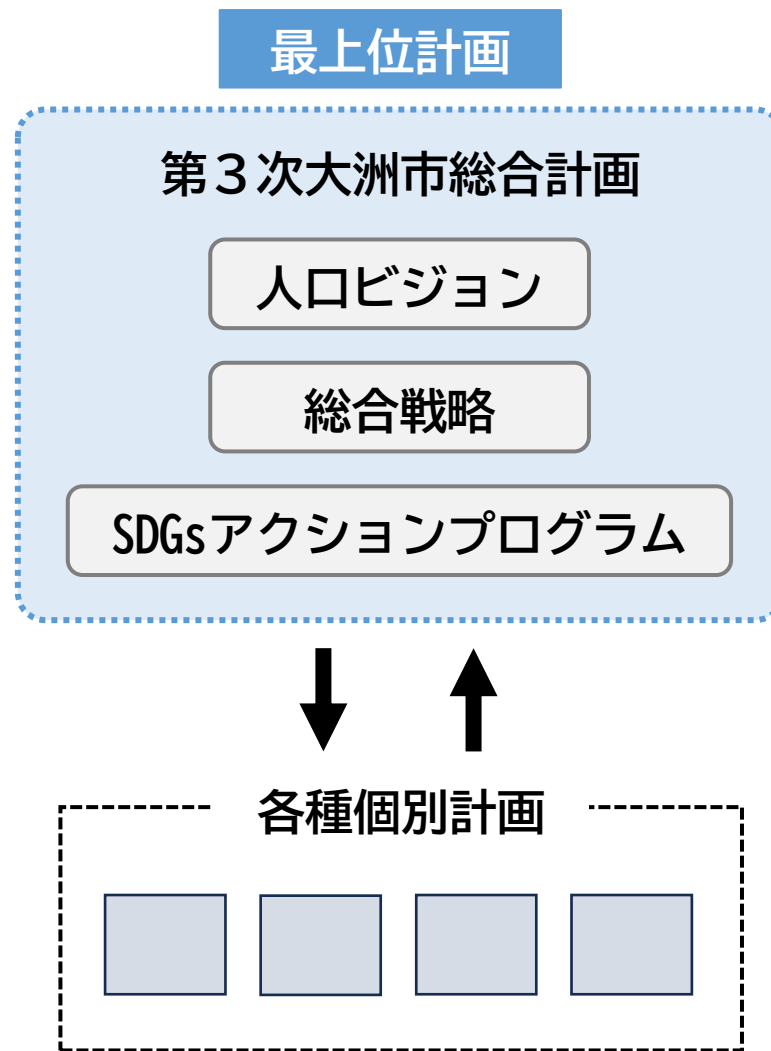
長期的視点で、現在までと今後の人口の見通しを整理し、目標人口を示す計画

総合戦略

人口ビジョンで示す目標人口を踏まえて、地域の特色を活かした地方創生に取り組むための施策をまとめた計画

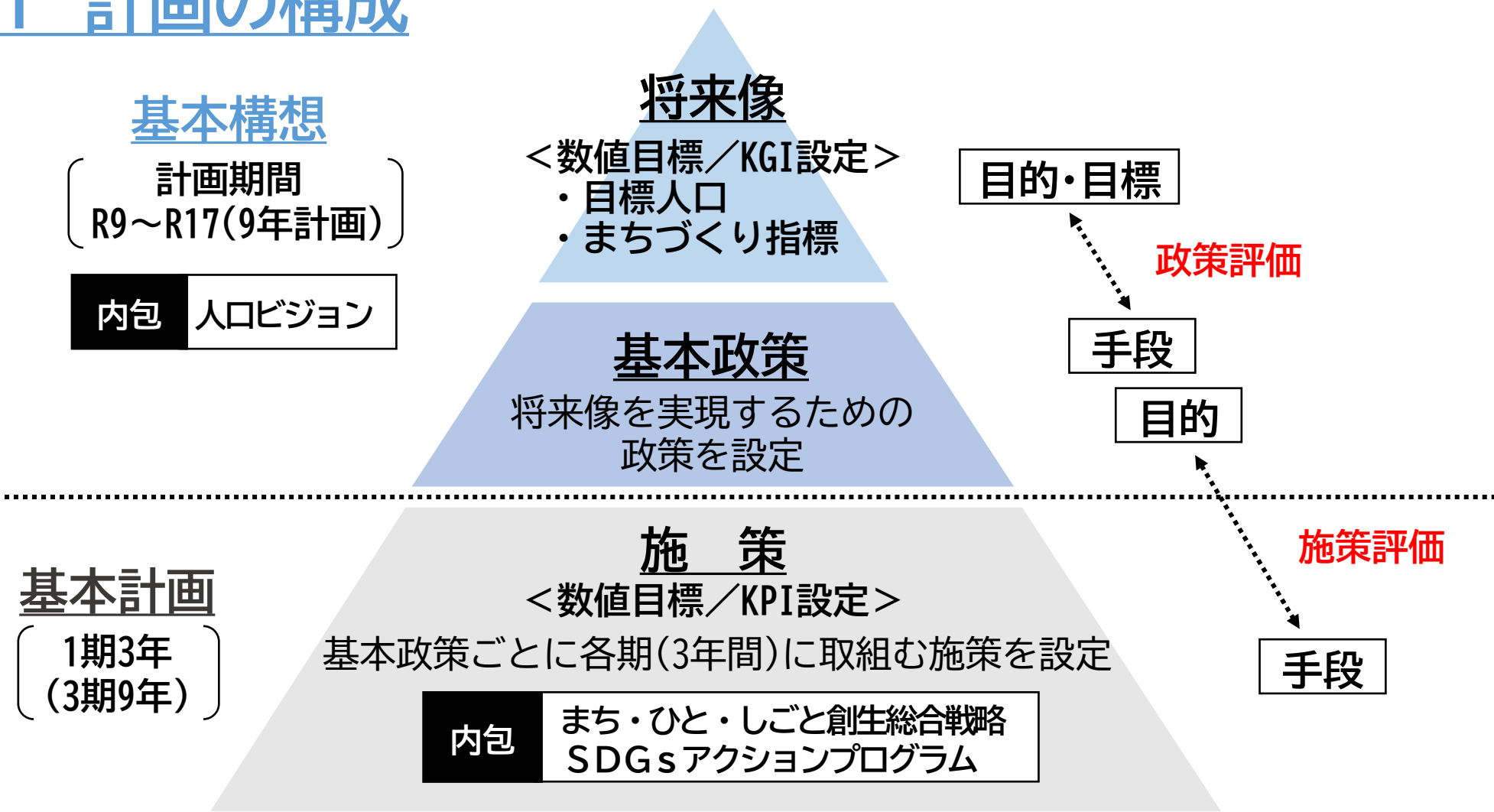
SDGsアクションプログラム

行政の機能だけでは限られた効果に留まるため、市民と一体となり、目標を達成できるよう「私たちの 私たちによる 私たちのための SDGs」を提言としてまとめた計画



第2章 総合計画の構成と期間

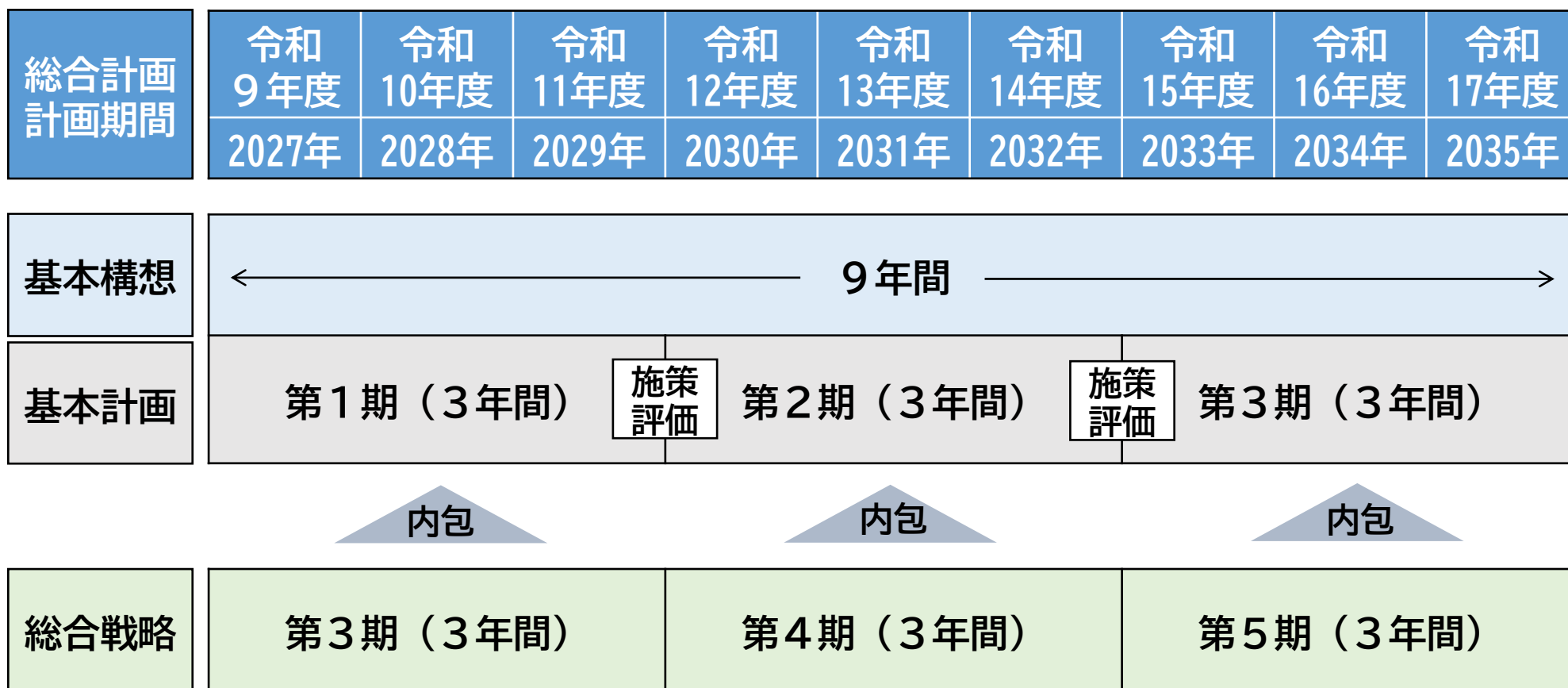
1 計画の構成



第2章 総合計画の構成と期間

2 計画期間

基本構想は9年間とし、基本計画（総合戦略内包）は、3年ごとの3期とします。



第3章 まちづくりにおける問題

現計画のまちづくり施策に対する評価や市民の幸福度・生活満足度を検証するとともに、今後の方向性を検討するため、住民意識・意向等を調査し問題点を整理しました。

アンケート調査

成人、中高生、転出者、事業所からニーズや意向を把握

ワークショップ

市民・団体・行政によるアイデアや解決策を聴取

基礎調査

国勢調査等の統計データをもとに人口等の動向を整理

浮かび上がった問題

問題1

地域との接点の減少などによる
シビックプライドの希薄化

問題2

働く世代の減少による
地域経済の縮小への懸念

問題3

生活の利便性確保
の難しさ

問題4

社会の仕組みや生活の変化による
コミュニティの衰退

根幹にある大きな問題

- ▶ 少子高齢化に伴う人口減少
- ▶ 若者の高い転出意向



第2編 基本構想

第1章 まちづくりの将来像

第2章 人口ビジョン

第3章 まちづくりの数値目標

第4章 基本政策

第5章 基本構想の体系



大洲市がどのようなまちを目指すのかを示す 『将来像』を次のとおり定めます

※ 将来像とは、本市が将来どのようなまちを目指すのかを示す『まちづくりの最上位の目標』です。
すべての分野の施策はこの将来像の実現に向けて進められ、市民・地域・事業者・行政が共通の方向性を持つための指針となるものです。

将来像

もっと、ずっと、大洲。
～肱川と人がつむぐ 住み続けたいまち～

込める 想い

肱川の流れとともに城下町として発展し、水とともに暮らしを築いてきたまち、大洲。清らかな流れが織りなす風景や歴史ある町並みの中で、人と人が支え合いながら育んできた温もりや誠実さは、今もこのまちの力となっています。

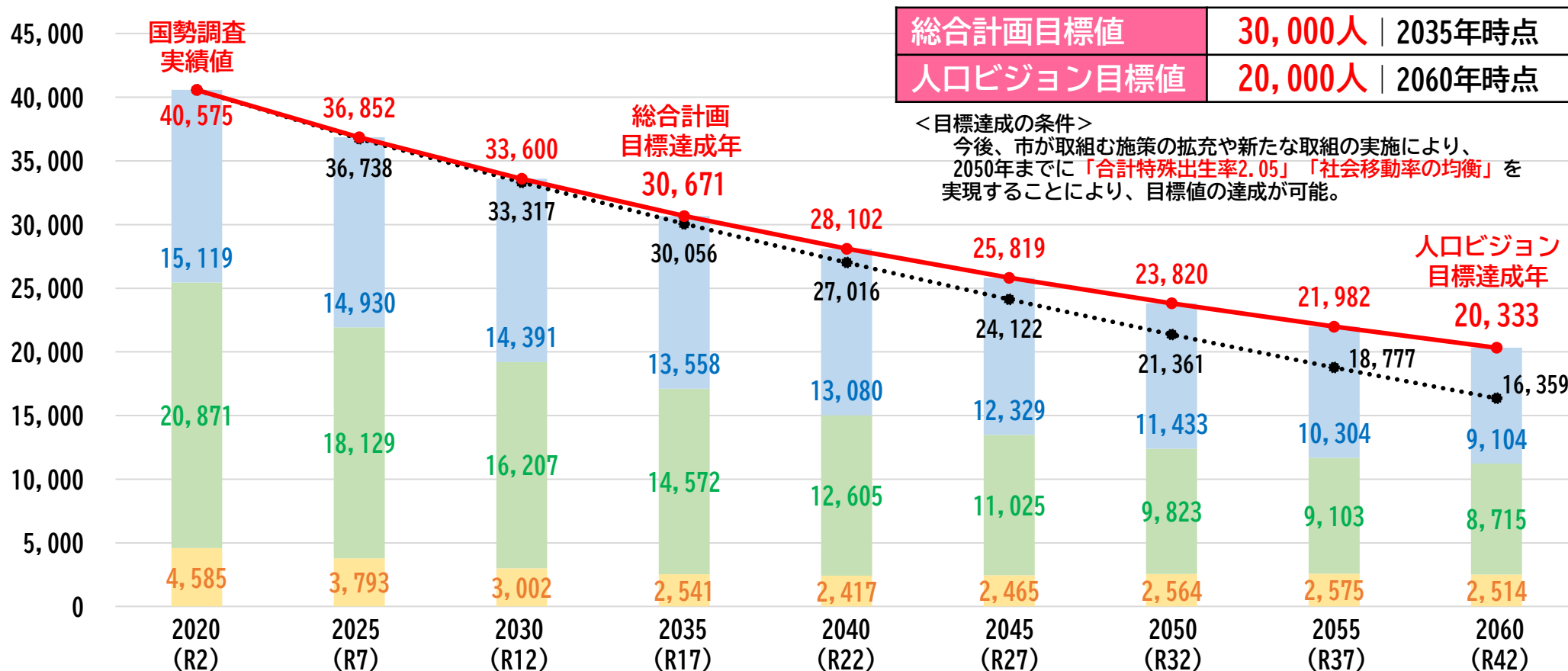
肱川とともに、もっと幸せが広がり、ずっと安心して暮らせるまちでありつづけるため、次の時代を担う若者が将来に希望を持ち、自らの可能性に挑戦しながら、「このまちで住み続けたい、帰ってきたい」と思えるまちとなるよう、私たちはこれからも、みんなが力を合わせて、ここにしかない資源を生かしながら、新たな魅力の創出と課題解決に取り組み、大洲の魅力と誇りを未来へとつむいでいきます。



第2章 人口ビジョン

人口ビジョンは、本市の人口の現状を分析し、その認識を市民と市が共有するとともに、今後の方向性や将来の人口の見通しを示すものです。人口減少への「抑制」と「適応」の両面から施策を効果的に進めるため、最新の人口動向を踏まえ、長期的な視点に立った将来の人口展望を定めます。

※ 社人研準拠推計では、2060年（令和42年）には人口が16,359人まで減少する結果となっていますが、深刻な人口減少と少子高齢化という厳しい現実を踏まえつつ、人口規模が縮小するなかでも行政サービスや地域コミュニティを将来にわたり維持できる「持続可能なまち」を目指し、2060年（令和42年）時点で20,000人を維持することを目標とします。



総合計画目標値	30,000人 2035年時点
人口ビジョン目標値	20,000人 2060年時点

<目標達成の条件>
 今後、市が取組む施策の拡充や新たな取組の実施により、2050年までに「合計特殊出生率2.05」「社会移動率の均衡」を実現することにより、目標値の達成が可能。

赤線：人口ビジョン推計値 (■0~14歳 ■15~64歳 ■65歳以上) 【参考】黒点線：社人研準拠推計値

第3章 まちづくりの数値目標（KGI）

将来像の『実現度』を判断するために、
計画最終年（R17）の数値目標を次のとおり設定します

※ 将来像を評価する指標として、数値目標（KGI）を設定し、計画の成果を『市民評価』『統計的評価』の視点で、客観的に確認することとします。

* KGI（重要目標達成指標） | 本計画が目指す将来像の実現に向けた、最終的な目標を示す指標

目標人口

『計画最終年度の目標値』

30,000人

(R7国勢調査【速報値】37,365人・R17社人研準拠推計値 30,056人)

まちづくり指標1

『市民評価』

幸福度7点・暮らしの満足度7点

(R7大洲市6.4点/全国平均6.44点) (R7大洲市5.82点/全国平均6.68点)

まちづくり指標2

『統計的評価』

20～39歳の人口 4,000人以上

(R7.9末時点 5,784人・R17社人研準拠推計値 3,881人)



第3章 まちづくりの数値目標（KGI）

数値目標の考え方

目標人口

30,000人（R7国勢調査【速報値】37,365人・R17社人研準拠推計値 30,056人）

人口減少が進行する中で、将来にわたり持続可能で活力あるまちづくりを進めるため、長期的な視点に立った将来の人口展望を踏まえ、人口規模の目安として「目標人口」を設定します。

人口は、地域のにぎわいや雇用、行政サービスの維持、さらには地域コミュニティの存続に関わるものであり、まちの基盤を示す指標とします。

まちづくり 指標1

幸福度7点・暮らしの満足度7点

（R7大洲市6.4点／全国平均6.44点）（R7大洲市5.82点／全国平均6.68点）

市民一人ひとりの豊かさや幸せの実感を把握するため、「幸福度」及び「暮らしの満足度」を指標とします。幸福度や満足度は、経済的な豊かさや安全・安心感、人とのつながりや生きがいなど、市民の暮らしの質を総合的に表すものであり、まちづくりの成果を示す指標とします。

まちづくり 指標2

20～39歳の人口 4,000人以上

（R7.9末時点 5,784人・R17社人研準拠推計値 3,881人）

これからのまちを支える「20～39歳（若年・子育て世代）」の人口規模を確保するため、本指標を設定します。この年代は、就労や結婚、出産、子育ての中心となる世代であり、地域経済の活力や将来の人口構造に大きな影響を与えることから、まちづくりを支える重要な世代として、その人口規模を示す指標とします。

また、愛媛県が令和7年度に公表した「人口減少対策の方向性」においても、生産年齢人口の維持が重要との考え方が示されており、本指標はこうした考え方とも整合するものです。



第4章 基本政策

アンケートやワークショップ等での意見を踏まえ、将来像を実現するために必要な各分野の柱となる「基本政策」を定めます。

	分野	基本政策
1	子育て・教育	<p>子どもが未来を信じ、もっと可能性を広げられるまち</p> <p>安心して子どもを産み・育てられる環境の中で、地域・家庭・学校が力を合わせて子どもたちの成長を支えます。多様な学びや体験、挑戦をとおして、自分で考え行動する力を育てるとともに、子どもたちが将来に希望を持ち、自分らしく未来を信じて歩いていけるまちを目指します。</p>
2	健康・福祉	<p>ずっと自分を大切に、共に支え合い歩み続けられるまち</p> <p>保健・医療・福祉を充実させながら、年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが自分を大切に、共に支え合いながら、安心して暮らせる環境を整えます。健康づくりや社会参加の機会を広げることで、生きがいを育み、いきいきと暮らし続けられるまちを目指します。</p>
3	まちづくり	<p>安心と暮らしやすさを育む、ずっと住み続けたいまち</p> <p>水と歴史が息づくまちとして、安心して暮らせる環境づくりや災害に強いまちづくりを進めるとともに、豊かな自然や歴史文化を大切に守り、生かしていきます。誰もが暮らしやすく移動しやすい環境を整え、人と人とのつながりを大切にしながら、次の世代へ受け継いでいく、ずっと住み続けたいまちを目指します。</p>



第4章 基本政策

アンケートやワークショップ等での意見を踏まえ、将来像を実現するために必要な各分野の柱となる「基本政策」を定めます。

	分野	基本政策
4	産業・交流	<p>情熱で「いま」を磨き、ずっと輝く「つぎ」を創るまち</p> <p>多様な主体が力を合わせて再生共創型のまちづくりを進め、地域資源を生かした新しい価値を生み出し、市外から人を呼び込み、産業の活性化と地域の経済力を高めます。情熱で「いま」の魅力を磨き、「つぎ」へとつながる産業や交流を創出し、人の流れとにぎわいを生み出すことで、誰もがここで働き、活躍できるまちを目指します。</p>
5	協働・共生	<p>もっと人がつながり、共に希望を育むまち</p> <p>住民が主体となって、多世代交流やまちづくりを進め、世代や立場を超えて人と人がつながり、支え合う地域コミュニティを育みます。すべての人が尊重され、それぞれの役割や居場所を持ちながら、ともに学び合い、安心して暮らし続けられる希望あふれるまちを目指します。</p>
6	行政運営	<p>もっとスマートに、やさしく信頼される行政のまち</p> <p>便利で使いやすい暮らしを支える仕組みとしてデジタル技術も活用し、手続きのオンライン化や作業の効率化を進めます。市民目線で利便性の高いサービスの提供と効率的な行政運営を実現し、限られた人材や財源を有効に活用しながら、将来にわたり人にやさしく信頼される持続可能な行政運営を目指します。</p>



第5章 基本構想の体系

将来像／込める想い

もっと、ずっと、大洲。
～肱川と人がつむぐ 住み続けたいまち～

肱川とともに発展し、水と歴史に育まれてきた大洲の風土と人のつながりを大切にしながら、一人ひとりの幸せと住み続けたいという想いを未来へつなぎます。

また、大洲にしかない資源を生かした魅力の創出と課題解決に取り組み、誰もが希望を持ち、挑戦できる環境を育みます。

そして、もっと幸せが広がり、ずっと安心して暮らせる持続可能なまちを目指します。

R17数値目標／KGI

計画全体

目標人口 30,000人

まちづくり指標

- ▶ 幸福度・暮らしの満足度 各7点
- ▶ 20～39歳の人口 4,000人以上

基本政策

基本政策1 | 子育て・教育

子どもが未来を信じ、もっと可能性を広げられるまち

基本政策2 | 健康・福祉

ずっと自分を大切に、共に支え合い歩み続けられるまち

基本政策3 | まちづくり

安心と暮らしやすさを育む、ずっと住み続けたいまち

基本政策4 | 産業・交流

情熱で「いま」を磨き、ずっと輝く「つぎ」を創るまち

基本政策5 | 協働・共生

もっと人がつながり、共に希望を育むまち

基本政策6 | 行政運営

もっとスマートに、やさしく信頼される行政のまち

基本計画





第3次総合計画 基本計画（骨子案）



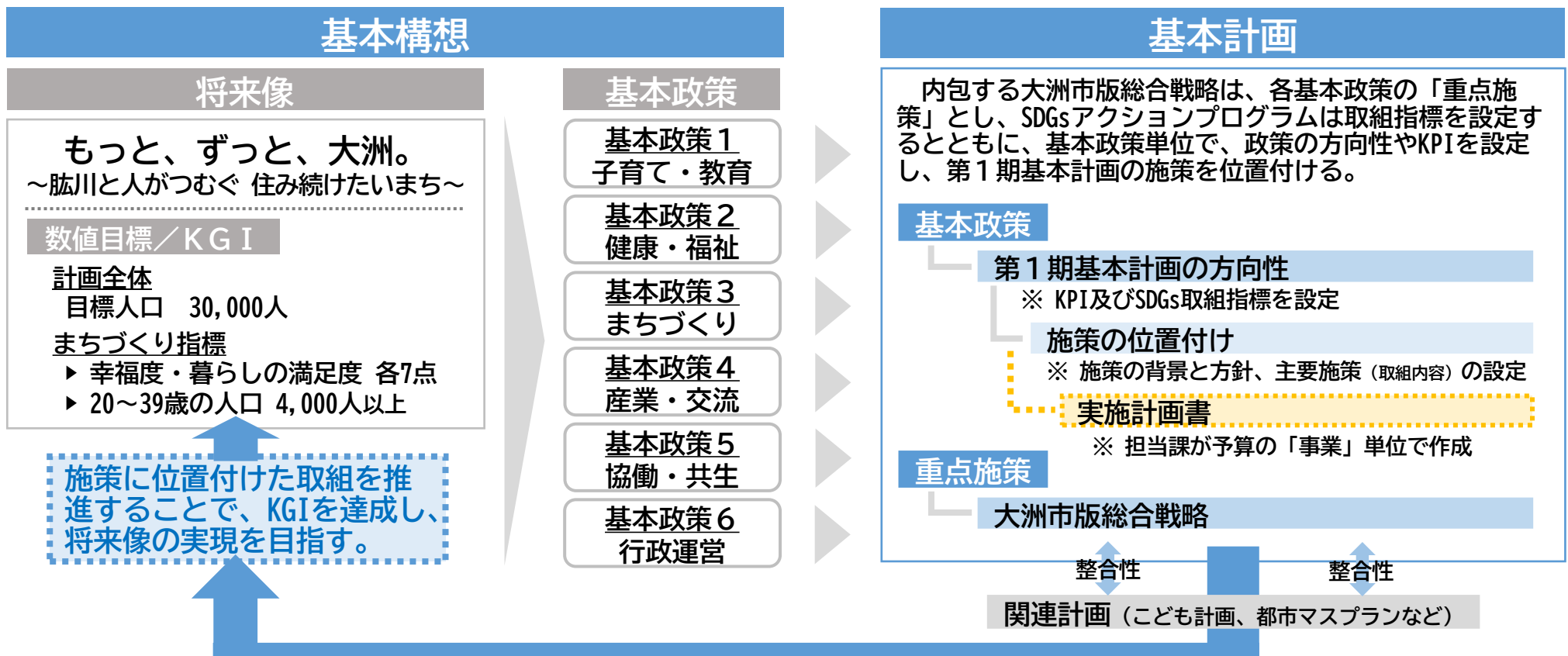
基本計画

基本計画においては、将来像の実現を評価するための「目標人口」及び「まちづくり指標」の達成に向けた施策を体系的に位置付けます。

これにより、市民、地域及び事業者の満足度の向上を図るとともに、各施策に対する評価の向上につなげ、これらの取組の推進を通じて、市民の本市に対する愛着及び誇りを醸成し、「もっと大洲で活躍したい」「ずっと大洲に住み続けたい」「やっぱり大洲に帰ってきたい」という意識の定着を促進します。

基本計画の策定にあたっては、以上の考え方を踏まえ、施策の立案及び指標（KPI）の設定を行うものとします。

将来像実現の考え方



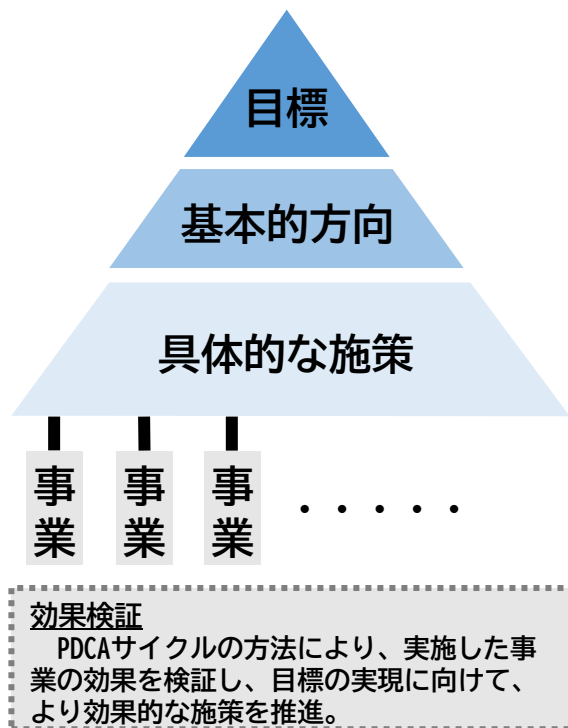
参考：重点施策 | 国が示す「地方版総合戦略」

国においては、まち・ひと・しごと創生法に基づき、2025年に「地方創生に関する総合戦略」を策定し、これまでの取組の検証を踏まえつつ、新たな資金の流れを自ら確保する取組や若者や女性にも選ばれる地域づくりなど、新しい視点も取り入れながら、KPIとロジックモデルによる進捗管理を徹底することで、施策の推進と管理を行い、実効性の向上を図っています。

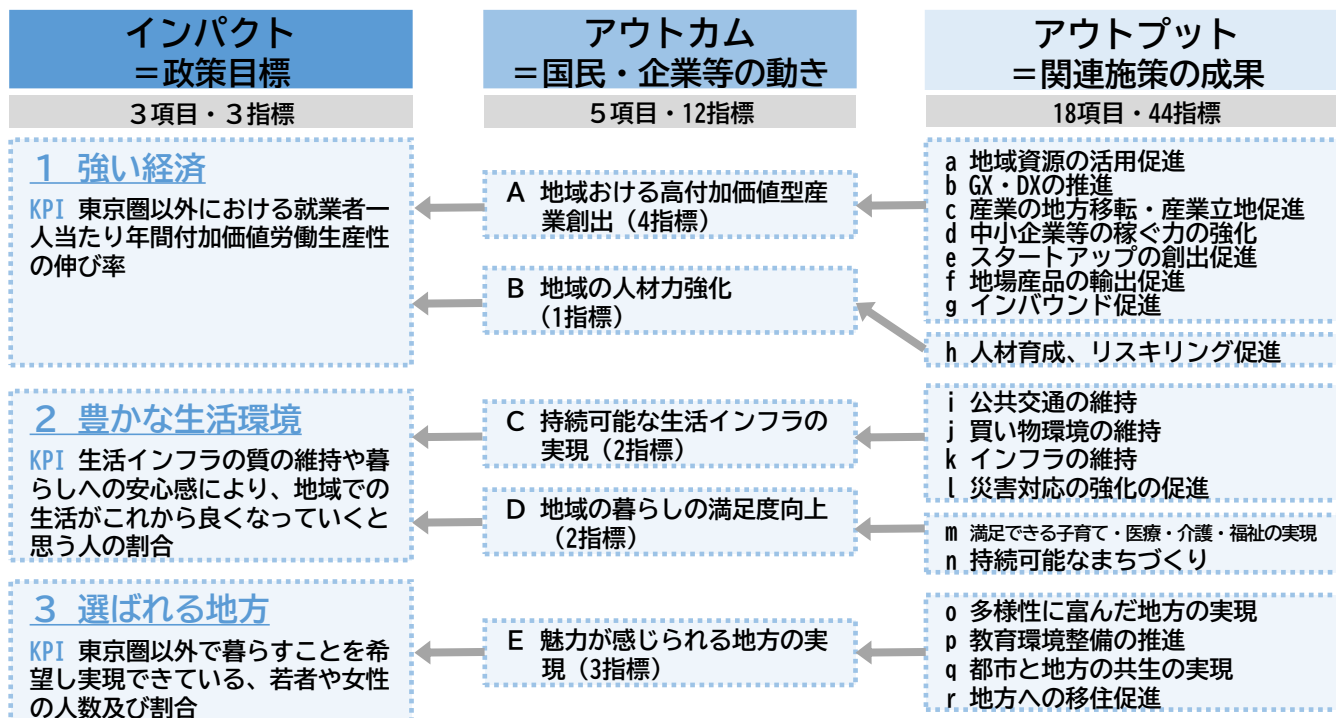
また、今回の戦略では、人口減少の「抑制」に加え、人口減少を前提とした地域社会への「適応（サービスの維持・再編等）」にも重点が置かれています。

本市においても、こうした国の方針を踏まえ、地方版総合戦略を位置付けるとともに、持続可能なまちづくりの実現に向け、これまで以上に「選択」と「集中」の視点を強化し、効果的・重点的な施策展開を図っていきます。

全体的な構成イメージ



ロジックモデルの全体イメージ



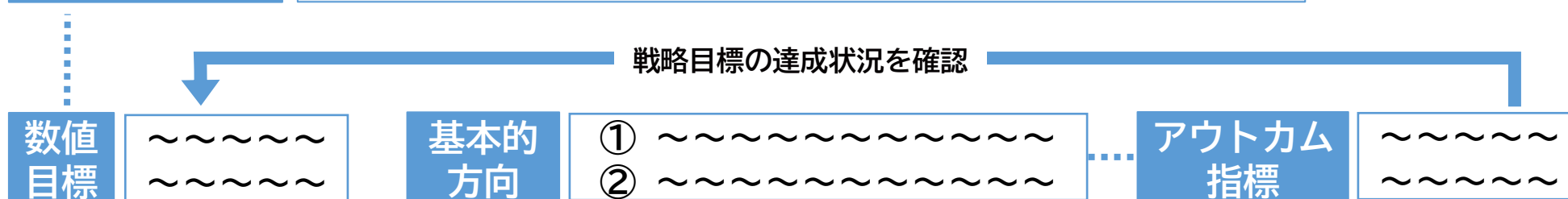
参考：重点施策 | 国が示す「地方版総合戦略」

目標	戦略目標	強い経済の形成		
	数値目標	就業者一人当たり年間付加価値労働生産性 2029年：約〇万円を目指す。		
基本的方向	基本的方向	<p><高付加価値型産業創出> 人口減少や消費縮小が進む中、「強い経済」を実現するためには、食、自然、文化、芸術、景観等の地域資源の活用により、既存産業の高付加価値化が図られるとともに、輸出を含めた地産外商や観光誘客を通じて、国内外の需要を本市に取り込むことを推進する。</p>		
	アウトカムKPI	▶ 農林水産物・食品の輸出額とインバウンドによる食関連消費額 2025年〇千円から2029年〇千円（3倍）を目指す。		
具体的施策・工程表	具体的な施策	<p>① 輸出促進等による農山漁村の付加価値創出の実現 農林水産物・食品等の地域資源を活用した輸出拡大の加速化、食品産業の海外展開を推進し、地域ぐるみの稼げる産業を実現する。 【具体的事業】農業者等に対する海外展開等支援事業、●●●事業、・・・</p> <p>② スマート農業の推進 最先端のスマート農業機械・機器を活用した新たな作業システムの構築等により、地域の基幹産業である農業の安全性及び生産性を飛躍的に向上させる。 【具体的事業】スマート農業機械等を活用した実証事業、■●■事業、・・・</p>		
	アウトプットKPI	▶ 農林水産物、食品等に係る海外輸出額 〇千円 ▶ ▲▲▲ 〇人 など		
	工程表	▶ 農業者等に対する海外展開等支援事業		
		2027年度	2028年度	2029年度以降
		4月～ 補助金事業の実施	2028年4月～ 海外展開の拡大事業の実施	
※ 工程表は、各事業ごとに作成する必要がある。				

【※国が示す戦略単位的具体例
(赤字=前回からの変更点)】

重点施策 | 大洲市版総合戦略

戦略目標 1	選ばれる大洲	(現行計画：ひと)
戦略目標 2	うるおいを生み出す大洲	(現行計画：しごと)
戦略目標 3	持続可能な大洲	(現行計画：まち)

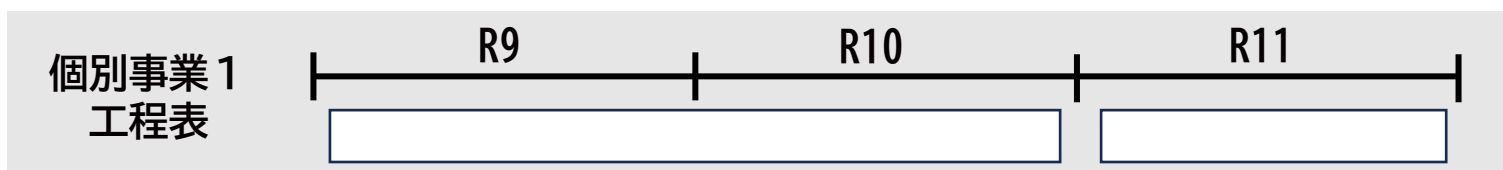


施策 1	〇〇〇〇〇の振興
個別事業	① ~~~事業、② ~~~事業、③ ~~~事業、④ ~~~事業、⑤ ~~~事業

施策単位で
指標を設定

アウトプット指標	基準値	目標値

事業単位で
工程表を作成



成果を
確認

SDGsアクションプログラムの位置付け方

令和7年1月に策定した「大洲市SDGsアクションプログラム」では、経済成長と社会の安定、環境保全等を同時に実現する「持続可能な社会」を築くため、市民・企業・団体・学校など多様な主体との連携を図りながら、持続可能な開発目標の達成に取り組んでいます。

次期総合計画では、現行プログラムの検証を踏まえたうえで、基本政策ごとに指標を設定します。



取組指標については、次期総合計画に位置付ける各施策との整合性を図りながら設定します。あわせて、市民、企業、団体など多様な主体がそれぞれの立場で主体的に関わり、一体となって推進できる内容とすることで、共創による持続可能なまちづくりの実現を目指します。

また、取組指標の達成に向けては、行政の取組に加え、市民等が日常生活や地域活動の中で実践できる具体的な行動を提案し、主体的な参画を促進するとともに、指標の達成を目指します。

<取組指標の例>

記載内容：現行プログラム

項目	取組指標	市民等へ提案する取組	現状値	目標値
美しく豊かな海を守ろう	海岸及び肱川河口のごみの回収量	ごみのポイ捨てをやめる		
観光まちづくりを進めよう	ワークショップ、シンポジウム及び啓発活動の回数	・地域行事への参加（世代間交流） ・自然に触れるような野外活動の実施		

※ SDGs（持続可能な開発目標）の達成期限は令和12年12月31日まで

基本計画の構成イメージ

例 基本政策1 | 子育て・教育

▶ 政策の方向性

記載内容：第1期基本計画（令和9～11年度）に取り組む各政策の方向性

▶ 成果指標「KPI」（設定数：5個想定）

指標	現状値	目標値
※ 各政策の現状や課題を踏まえ、まちづくり指標（KGI）の達成に必要な成果指標（KPI）を設定		
※ 指標の設定にあたっては、第2期後期計画の分析結果を踏まえ、住民満足度との乖離が生じない指標を設定		
※ 政策内に位置付ける施策によっては、部署横断的な指標の設定が必要		

▶ SDGs 取組指標



項目	取組指標	市民等へ提案する取組	現状値	目標値
※ 現行のSDGsアクションプログラムの検証を踏まえ、基本政策ごとに指標を設定				

施策

施策1 学校教育の充実

▶ 背景

記載内容：施策単位の現状や課題など、施策を位置付け、取組を推進するための根拠となる背景

▶ 方針

記載内容：背景を踏まえ、第1期基本計画において、各施策をどのように展開していくかの基本的な方針

▶ 主要施策

記載内容：第2期後期計画

主要施策1

確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成

学力及び体力の向上、豊かな人間性の育成と人権教育の推進、安全・安心な学校給食の提供に取り組みます。

主要施策2

郷土を愛する心と世界に通用する人材の育成

郷土を愛する心の育成と世界で活躍する人材の育成に取り組みます。

関連（個別） 計画

主要施策の選定にあたっては、各課で策定している「個別計画」や「個別方針」に基づき、総合計画との整合性を図り、将来像の実現に向けて、一体的に取り組む内容とする。